

# 危険物マスターTIMES

12月号  
第864号

発行所 公益財団法人大阪府危険物安全協会 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1丁目4番1号 OCATビル4階  
TEL 06-7507-1169 FAX 06-7507-1470 URL:<https://www.piif-osaka-safety.jp/> Email:anzen@osaka-safety.or.jp  
編集 株式会社中島らも事務所

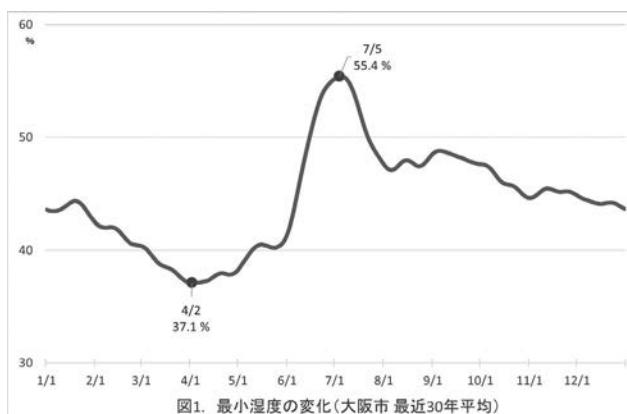
## 火気厳禁

今年の11月は大きな火事のニュースをよく見ました。大分県佐賀関の火災、香港の火災など、燃え広がっていく火の勢いに愕然としました。

火災と関係がある気象現象の一つは乾燥です。空気が乾燥しているときは「乾燥注意報」が発令されます。大阪府の乾燥注意報の基準は「日最小湿度が40%以下で実効湿度が60%以下」です。地域によって基準が異なり、東京23区は「日最小湿度が25%以下で実効湿度は50%以下」です。冬の関東はからつ風が吹き、乾燥した状態が続くので、大阪よりも低湿度で乾燥注意報が発表されます。

実効湿度は、複雑な計算式から導き出される湿度ですが、木材の乾燥度合とも言われています。木材は一日だけでは乾かないで、何日も積み重なった乾燥の度合いを実効湿度で表しています。大分県佐賀関の火事は木造家屋が燃え、香港の火災は竹の足場が燃えたとの報道がありました。木材の乾燥度合は火災と関係があると実感しました。

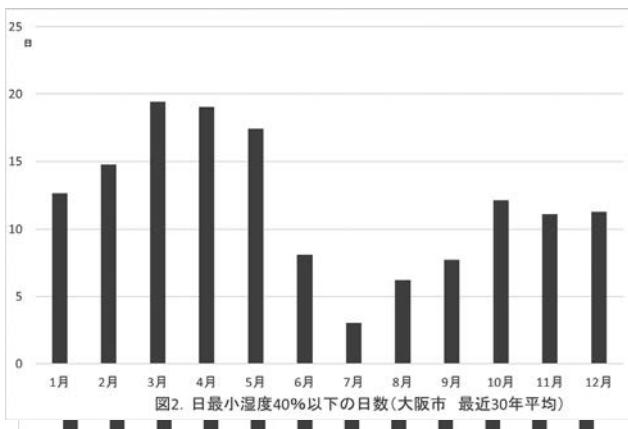
乾燥注意報のもう一つ基準である日最小湿度は、その日の中で最も低い湿度のことです。大阪の日最小湿度の30年平均を表したのが図1になります。



1月1日から12月31日までの値です。最も湿度が高い日は7月5日の55.4%で梅雨の最盛期です。最も湿度が低くなるのは4月2日の37.1%で春の桜が咲く時季です。春は乾燥注意報の一つの基準である日最小湿度が40%を下回っており、乾燥注意報が出やすい季節であるともいえます。

その最小湿度が40%以下になる日が、大阪で1か月当たり何日あるのかを表したのが図2になり

ます。7月は40%以下になる日は3日程度、晚秋から初冬にかけては11日から12日、春から初夏にかけては15日以上で月の半分以上は40%以下の湿度になっています。



湿度が高めから火災が発生しないわけではありませんが、寒くなると家の中でも火を取り扱うことが多くなり、空気が乾燥していると燃え広がりやすくなります。12月は火災に気を付けないといけない季節に入ったと言えるでしょう。

さて先日、奈良の法隆寺に行ってきました。夕方の静けさの中、国宝の厳かな雰囲気に浸っていました。境内に「火気厳禁」の立て札が立っているのを見つけました。やはり国宝を守るために火災には気を付けていることが分かりました。

法隆寺と言えば、正岡子規の「柿食えば 鐘が鳴るなり 法隆寺」がすぐに口について出ます。そこで私も一句作りました。「柿食えど 火気は厳禁 法隆寺」。柿が実るころから乾燥の季節が始まります。火の取り扱いに注意しましょう。

以上

## 南 利幸 (みなみ としゆき)



株式会社 南気象予報士事務所  
代表取締役  
兵庫県西宮市生まれ

資格：気象予報士、技術士(応用理学)  
教員免許(中・高 理科専修)  
防災士、ビオトープ管理士(2級・施工部門)など  
出演：NHK総合テレビ「おはよう日本」  
(土・日・祝：午前5時50分～9時)  
<http://www7a.biglobe.ne.jp/~tenki-minami/index.html>

## — Amy's English Lesson —

### Lesson 35 : December – Winter Holidays and New Beginnings

(Learning Through Traditions) 冬の休暇と新たな始まり（伝統を通して学ぶ）



レッスン35へようこそ！12月はお祝いと振り返りの月です。  
冬の休暇や年末について話すのに役立つ語彙を学びます。

#### 【Key Vocabulary 重要語彙】

- ◆Decorate 飾る – To make something look festive 何かを華やかに見せる  
“We decorate our home with lights.” 「私たちは家をライトで飾ります」
- ◆Candle キャンドル – A stick of wax that gives light 光を放つワックスの棒  
“Families light candles during Hanukkah.” 「ハヌカの間、家族でキャンドルに火を灯します」
- ◆Exchange 交換 – To give and receive, usually gifts 通常は贈り物として贈りあったりすること

#### 【12月の文化イベント】

- ◆Christmas (Dec 25, many countries) クリスマス (12月25日、多くの国) – Celebrated with decorations, music, family meals, and gift exchanges. 飾りつけや音楽、家族での食事、プレゼント交換などで祝います。
- ◆Hanukkah (dates vary, often in Dec) ハヌカ (日付は様々、通常は12月) – Eight nights of candle-lighting, songs, and traditional foods. 八夜にわたってキャンドルを灯し、歌を歌い、伝統的な食べ物を楽しみます。
- ◆Ōmisoka / New Year's Eve (Japan, Dec 31) 大晦日 (日本、12月31日) – House cleaning, special noodles (toshikoshi soba), temple bells, and countdowns. 家の掃除、年越しそば、お寺の鐘、カウントダウン。
- ◆Kwanzaa (USA and others, Dec 26–Jan 1) クワンザ (米国およびその他の地域、12月26日～1月1日) – A week honoring community, creativity, and heritage. コミュニティや創造性、伝統を称える一週間。

#### 【Practice: Talking About December 12月について話す】

- A: How do you celebrate in December? 「12月はどのようにお祝いしますか？」
- B: My family decorates the house and exchanges small gifts. 「家族で家を飾り付けたり、ちょっとしたプレゼント交換をしたりします」
- A: Do you make a New Year's resolution? 「新年の抱負はありますか？」

Thank You and Goodbye

This is the final journal in the series. Thank you for reading, teaching with it, and sharing it with your students. I hope these monthly lessons helped you explore language through culture and brought joy to your classes. Wishing you a peaceful end of the year and continued success. Goodbye, and keep learning English every day!

ありがとう、そしてさようなら

このシリーズはこれで最後です。読んでくださり、教えてください、生徒さんともシェアしてください、ありがとうございました。この毎月のレッスンが、文化を通して言語を探求し、あなたの学びに喜びをもたらす助けになれば幸いです。穏やかな一年の終わりと、今後のご活躍をお祈りしています。さようなら、そしてこれからも毎日英語を学び続けてください！

“We exchange small gifts at a class party.” 「クラスのパーティーでちょっとしたプレゼント交換をします」

◆Tradition 伝統 – A custom followed every year 毎年続く習慣

“Eating special foods is a winter tradition.” 「特別な食べ物を吃るのは冬の伝統です」

◆Resolution 決意 – A promise to yourself for the new year 新年に向けての自分への約束

“My resolution is to read in English every day.” 「私の決意は、毎日英語で読書することです」

B: Yes. I plan to keep an English journal every week. 「はい。毎週英語で日記をつけるつもりです」

A: What happens on Ōmisoka? 「大晦日には何をするのですか？」

B: We eat toshikoshi soba and listen to temple bells. 「年越しそばを食べたり、お寺の鐘を鳴らしたりします」



**Amy Tsai**(エイミー・ツァイ)

日本在住カナダ人  
英会話スクール“lingo lab”  
リンゴーラボ代表  
WEBサイト  
<https://www.lingolab.jp/>



# 危険物取扱に受講必須の保安講習！ 受講しましたか？お申し込みはお早めに！ ※例年、年度末(2月)の講習は定員オーバーしています。

お申し込みや詳細はこちらから。



## 書籍販売のコーナー

危険物安全協会では、危険物取扱者試験のためのテキストや例題集(一般財団法人全国危険物安全協会出版)を販売しています。詳しくは当会ホームページまたはお電話にてお問い合わせください。

### 試験対策には・



令和7年度版  
危険物取扱者  
試験例題集  
甲種+乙種第一・  
二・三・五・六類  
販売価格  
1,650円(税込)



令和7年度版  
危険物取扱者  
試験例題集  
乙種第四類  
(解説集付き)  
販売価格  
1,870円(税込)



危険物取扱者  
試験例題集  
内種  
販売価格  
1,210円(税込)

出題頻度の高い問題を掲載、合格へ一直線！目指す資格に応じた3種類のラインナップ！  
養成講習ではベテラン講師が的確な解説・アドバイスを行います。

### 「危険物の法令」を理解・整理するには・



令和7年度版  
危険物取扱必携 (法令編)  
販売価格1,540円(税込)  
危険物取扱者試験例題集の問題を  
解くための参考書です。  
法令をわかりやすく解説していま  
す。試験前の対策では、重要かつ  
必須！最新の法令改正を反映した  
改訂を実施しています。



令和7年度版  
危険物取扱必携 (実務編)  
販売価格1,540円(税込)  
危険物取扱者試験例題集の問題を解くための  
参考書です。  
物理・化学に関する概要と、代表的な危険物  
の性質を掲載しています。危険物の性質は、  
類ごとに一覧表にしています。危険物の性質  
や消火方法は、資格取得後も役立ちます。

※養成講習にはいずれかのテキスト問題集がついています。



# 設計 製作 販売

タンクトレーラー・タンクローリー・タンクコンテナ・ポータブルタンク

特殊液体輸送の信頼できるパートナー

**TONAN 東南興産株式会社**

本社 〒552-0021 大阪市港区築港2丁目1-2 第一大阪港ビル9F TEL 06-6576-1901 FAX 06-6576-1950  
特装部 〒554-0052 大阪市此花区常吉2丁目10-39 TEL 06-6463-0005 FAX 06-6466-1316

<http://www.tonan-kosan.co.jp>

## 危険物取扱者 受験対策講習 養成講習ご案内

製造所等で危険物を取り扱うためには、国家資格の危険物取扱者免状が必要となります。

当協会では、各分野の専門家による「甲種」と「乙種 第4類」資格取得のための受験対策講習「危険物取扱者 養成講習」を開講しています。

「甲種コース」甲種の資格取得をめざします！

「乙4コース」乙種第4類の資格取得をめざします！

「乙種(第4類)免状」の合格率は、全国平均で30%から40%ですが、出来る限り多くの方が合格できるような対策講習を目指しています。

### 受講料

甲種コース…3日間 **30,800円** (資料・消費税2,800円込)

乙4コース…2日間 **22,000円** (資料・消費税2,000円込)

各種割引制度はございません

受付時間…9時30分～9時55分

講習時間…10時～16時30分 (休憩含む)

### 【お申込み方法】

右の養成講習申込書に必要事項を記入し受講料の振込明細書(コピー)と一緒に当協会宛て郵送・ファックス・メールいずれかの方法でお申し込みください。(先着順 講習7日前まで受付可) お申込みとご入金を確認後、受講票を郵送させていただきます。※Web申請の方は、入金確認後、受講票がメール送信されます。

### 【受講料お振込口座】

【振込口座名】 ザイオサカヰケンツアンゼンキョウカイ  
ゆうちょ銀行 以外からのお振込みの場合

【店名】 四〇八 (読み ヨンゼロハチ)

【普通】 7506205

ゆうちょ銀行 から

【記号】 14000

【番号】 75062051

キャンセルは講習7日前までは全額返金いたします。それ以降は、必要経費5,000を差し引いた残金を返金いたします。受講決定後の日程変更是、講習開始日の前営業日までに必ず電話でご連絡ください。ご変更希望コースに空きがある場合は、ご変更可能です。

●本講習の録音・録画などの記録行為は禁止です。ご退席いただきます。

	コース	開催日	会場
E	甲種 E-1	3月11日(水) 3月12日(木) 3月13日(金)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室
	乙4 E-2	3月17日(火) 3月18日(水)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室
	乙4 E-3	3月24日(火) 3月25日(水)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室
A	甲種 A-1	5月12日(火) 5月13日(水) 5月14日(木)	大阪私学会館(京橋) 3階 会議室
	乙4 A-2	5月18日(月) 5月19日(火)	大阪私学会館(京橋) 3階 会議室
	乙4 A-3	5月27日(水) 5月28日(木)	大阪私学会館(京橋) 3階 会議室

受付開始時間(各日) 9:30～ 講習時間(各日) 10:00～16:30

### 養成講習で合格への近道！

テキスト付きでベテラン講師の解説を聞いて質問もできるので、より理解が深まります。



詳細やお申し込みはこちらでも→



# 都市との共存 危険物設備なら信頼の技研。

正確 安全 確実

危険物タンクの漏洩検査  
(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100 (代表)

# 令和7年度 安全研修会

日時：令和8年1月23日(金) 14時～15時

場所：マイドーム大阪 8階 第1・第2会議室

申込先：公益財団法人大阪府危険物安全協会

TEL：06-7507-1169 FAX：06-7507-1470

## 危険物事故事例と再発防止対策 ～過去の事故から考える～

参加費  
無料

危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター

事故原因調査課長(併)企画調査課長

講師 塚目 孝裕 氏

【略歴】

- ・昭和62年～平成23年埼玉県警察本部科学捜査研究所
- ・平成08年～平成11年埼玉大学大学院理工学研究科生産科学専攻終了。学位取得
- ・平成23年～令和06年消防庁消防研究センター
- ・令和05年～東京理科大学創成理工学部国際火災科学専攻 客員教授
- ・令和06年～現職

【現在までの職務】

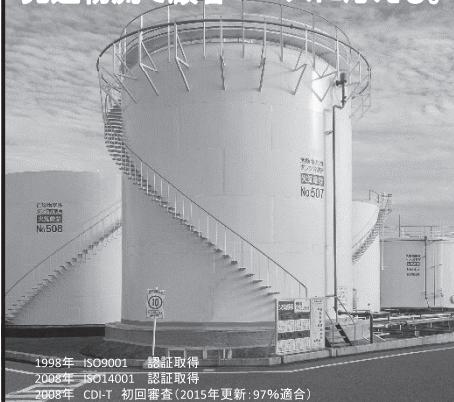
災害（特に工場、危険物施設などの災害）に関する原因特定、燃焼生成ガスの発生メカニズム解析、その危険性評価など

【調査を行った主な事案】

姫路市内化学工場爆発火災、野田市内廃油リサイクル工場爆発火災、有田市内化学工場プラント火災、三芳町大規模倉庫火災、札幌市内下宿火災、総社市アルミニウム工場爆発火災、那覇市首里城火災、大阪市クリニックビル火災等

主催 公益財団法人大阪府危険物安全協会

先進物流で顧客ニーズに応える。



化学品の海上輸送から  
陸上での保管・輸送まで一貫サポート  
 ● ケミカルタンク  
 ● ケミカルタンカー  
 ● タンクローリー<sup>ー</sup>  
 ● 危険物倉庫

 AST Inc.  
アスト株式会社

本社 / TEL 06-6538-2781  
東京支店 / TEL 03-3664-9440



<http://www.ast-inc.jp/>





## 裁判例から世の中をのぞく

弁護士

山口心平法律事務所代表

山口 心平

この連載では毎回、最近話題になっている裁判例を紹介します。数々の裁判例から、現代の動向や課題を見出していきましょう。

今回は、令和7年2月5日に東京高等裁判所で言い渡された裁判例を紹介します。本件は、地権者が、被告である地方公共団体の発注した土留改修工事の不備により地盤沈下が生じたとして、損害賠償を請求した事案です。東京高等裁判所は、地盤沈下が実際に発生した時点を消滅時効の起算点とすべきであるとして、起算点を工事完了検査日とみた地方公共団体の主張を採用した原判決を取り消し、審理を差し戻しました。

地方公共団体は、平成14年頃に擁壁の土留改修工事を発注し、工事は平成15年3月19日に完成しました。その後、20年以上を経過した令和5年3月になって地権者が本件訴訟を提起したため、被告は、消滅時効（一定期間の経過により権利が消滅する制度）が完成していると主張し、時効の成否が主要な争点となりました。

原審である地方裁判所は、不法行為に基づく損害賠償請求権は「不法行為の時から20年間行使しないときは時効により消滅する」として、加害行為が行われた時に直ちに損害が発生する類型の不法行為では加害行為時が起算点となると解する立場を採用しました。そして、本件において原告らが主張する加害行為（不適切な指示・監督、不備な工事に対する「合格」決定）は、遅くとも工事完了検査が行われた平成15年3月19日までに終了していたと認定しました。原告らの主張する不備（転圧不足、支柱不設置、水路廃止等）はいずれも工事完成以前に生じていたとし、消滅時効の起算点は平成15年3月19日であると判断しました。

そのうえで、被告が消滅時効を援用した以上、原告らの請求権は時効により消滅したとし、他の争点（不法行為の成否、損害および因果関係）を検討するまでもなく請求を棄却しました。

これに対して東京高等裁判所は、原審の「加害行為時を起算点とする」考え方を排斥し、最高裁・筑豊じん肺訴訟上告審判決の示した法理を適用しました。同判決は、「加害行為が終了してから相当期間を経過した後に損害が発生する性質の不法行為」については、損害の全部または一部が現実化した時点を除斥期間の起算点とすべきと判示しています。高裁は、この原理

は現在の民法724条2号の消滅時効にも妥当すると解釈しました。

筑豊じん肺訴訟は人身損害に関する判例と理解されることが多いものの、本件でも、小粒碎石の使用、不十分な転圧、一部鋼管杭の不設置、継続的な雨水浸透など、複数の要因が累積し、工事終了から長期間経過後に地盤沈下が発生したと認められる点で、同判決の法理が妥当すると判断しました。工事完了時（平成15年3月19日）には地盤沈下は生じていなかったと推認されるため、その発生を待たずに時効の進行を認めることは、被害者にとって「著しく酷」であるとしました。

したがって、本件の消滅時効の起算点は、加害行為が終了した平成15年3月19日ではなく、地盤沈下が実際に発生した時点と解すべきであり、しかも被告はその発生時期を立証していないため、消滅時効の抗弁は理由がないと判断されました。

以上を踏まえ、東京高等裁判所は原判決を取り消し、地盤沈下の存否や不法行為の成否など、審理が尽くされていない争点についてさらに審理を尽くさせるため、事件を地方裁判所に差し戻す判決を言い渡しました。

東京高等裁判所が示した本判決は、危険物取扱事業者にとって、長期潜伏型リスクの扱いに大きな影響を及ぼす重要な判断となります。今回の事案では、工事不備から20年以上を経て地盤沈下が発生したにもかかわらず、消滅時効の起算点を「工事完了時」とせず、「損害発生時」と判断しました。これは、損害が長期の経年劣化や自然条件の累積によって初めて顕在化する場合、工事完了時点で時効が進行するのは被害者に酷であるとの考え方に基づきます。

危険物施設においては、地下タンク腐食、配管劣化、防油堤の不具合、微量漏えいの累積など、施工当時には気付かれず、10~20年後によく表面化する問題が典型的と思われます。今回の判決は、このような潜伏型損害でも「損害が現実化した時点」から時効が進行し得ることを示した点で実務上大きな意味を持っています。

これにより、企業は従来よりも長期的な視点でリスク管理を再構築する必要があります。点検記録や漏えい検査結果、補修履歴、工事監理資料などの保安関連文書をこれまで以上に長期間保存し、後年の説明責任に備える体制が不可欠となります。また、環境汚染賠償保険やPL保険の補償範囲、老朽設備の更新判断についても再検討が求められることになります。

本判決は、危険物施設の保安管理における「時間のリスク」を再認識させるものであり、長期的・構造的な安全対策の重要性を強く示しているものといえます。

### タンク付き給油機



電源のない場所でも稼働OK!

### 給油機器のご用命は日本スタンドサービスへ。

#### 電動給油ポンプ

■FR710 シリーズ  
流量 60L/min ~

#### 給油ノズル・ホース

■メーター付ノズル  
■オートストップノズル  
■大型給油ノズル  
■アース線入り耐油ホース

TEL 072-968-2211

info@nssk.co.jp  
Web <https://nssk.co.jp>大阪本社  
東京営業所〒578-0911 大阪府東大阪市中新開2丁目11-17  
TEL.072-968-2211 FAX.072-968-3900  
〒152-0003 東京都目黒区旗之谷2丁目21-6  
TEL.03-5721-4789 FAX.03-5721-4787

日本スタンドサービス株式会社

型破りな親と私のストーリーズ Vol. 38

## 大阪音大短大の ジャズ専攻を目指して 後編

コラムニスト・小説家  
中島 さなえ

高校三年生になり、サックスで大阪音大短大のジャズ専攻を受験することに決めてからというもの、試験のための猛練習を重ねた。科目は、実技とピアノ、作文とソルフェージュ（音楽の基礎訓練）。実際には音を聞き取って楽譜に書いたりする能力テスト）。ピアノなんて幼少時に少し習っていたくらいで、それ以来触ったこともなかった。

ジャズサックス奏者の古谷充さんにレッスンを受けて、実技試験の「A列車で行こう」のかっこいいソロも作ってもらった。とにかく練習、練習、練習で、今まで遊びで演奏していたゆえ、実はちゃんと吹けていなかったドレミファソラシドもようやく吹けるようになった（！）。こんな低レベルで受かるのかと不安になっていたら古谷先生がニッコニコの笑顔で、「大丈夫や！ ジャズ専攻はクラシックと違って、誰でも入れるから！」と励ましてくださった。「アメリカの名門バークリー音楽大学がそうや。卒業するには頑張らなかんけど、入るのは簡単でみんな受け入れてくれる」

調べてみると、先生の言う通りだった。当時のジャズ専攻は、10人受けたら、9人10人が受かる低倍率だった。これで落ちたら一生の不覚と、さらに練習を重ねた。

言っている間に冬になり、ついに受験の当日がやってきた。阪急庄内駅から歩いて大阪音大のキャンパスに入り、試験会場へと向かう。そこには十数人の受験生たちが集まっていた。マニアックな学部だというのもあって、受験生自体がかなり

少ない。

「Hey,yo！ 調子はどうだい？」いきなり話しかけられて振り返ると、サングラスをかけてピアスをした茶髪の青年が私に向かって手をかざしていた。（え……誰?!）と、私がとまどっていると男は、「そんなしかめつらしてるなよ。グルーヴしていこうぜ！」と舌を出して見せた。どうやらこの男も同じ受験生らしい。私が背負っていた緊張が、一気にはどけていくのを感じた。「絶対受かる！ こんなやつが一緒に受験するのなら、私なんか100パー受かる！」

絶大なる自信を得た私は、受験会場で堂々と「A列車で行こう」を演奏し、面接も絶好調、作文もお手の物、で悠々と受験会場を後にした。

後日、合格者発表で再び大阪音大へ。掲示板を見ると、合格者の中に私の名前もあった。大喜びで帰ろうとすると、あの茶髪の男が私に向かって舌を出しているのが見えた。男は、Vサインを送ってきた。「み～んな受け入れてくれる」古谷先生の言葉が私の頭の中にリフレインした。受け入れすぎとちやう?!

大阪音大ジャズ専攻に無事合格。  
こうして私の音楽漬け人生は続いていったのだった。



中島 さなえ (なかじま さなえ)



1978年兵庫県宝塚市生まれ。  
父は作家の故・中島らも。  
2010年小説『いちにち8ミリの。』でデビュー。他に連作短編集『わるいうさぎ』やエッセイ集『お変わり、もういっぱい！』自身の子供の頃の家の様子をモチーフにした小説『あふれる家』などがある。  
サックス奏者としてライブ活動も行っている。  
公式サイト <https://sanae-nakajima.net/>

### 防爆冷温機器の Daido



防爆スポットクーラー



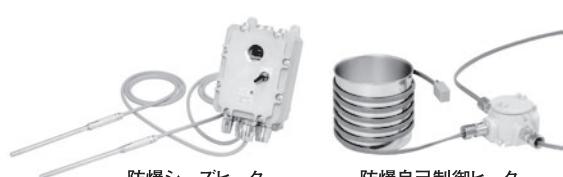
防爆冷凍冷蔵庫  
DGFシリーズ(150ℓ~)

#### ◆防爆スポットクーラー◆

第1類、第2類危険箇所での使用が可能なスポットクーラーです。夏季の危険場所での熱中症対策や高温の労働環境改善に。

#### ◆防爆冷凍冷蔵庫◆

危険物倉庫内の第4類危険物の低温保管、また反応活性を抑え冷暗保管が必要な引火性試薬の保管に施錠機能付防爆冷蔵庫。



- 危険場所での凍結防止、反応容器の熱源に防爆シーズヒーター。
- 低温で固化する引火性薬品の安全な融解や引火性のある塗料・接着剤の粘度安定化に防爆自己制御ヒーター。

株式会社 大同工業所

大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号  
TEL 06-6746-7141 FAX 06-6746-7195  
<http://www.daido-ind.co.jp>

